

診療用粒子線照射装置設置届

年 月 日

（宛先）奈良市保健所長

管 理 者 氏 名

次のとおり診療用粒子線照射装置を設置するので、医療法第15条第3項（医療法施行規則第25条の2）の規定により届け出ます。

施設	名称	(開設者名 :)
	所在地	〒 電話 ()
使用開始予定日	年 月 日	

- I 概要
- II 診療用粒子線照射装置
- III 診療用粒子線照射装置使用室等
- IV 診療用粒子線照射装置使用者

添付書類

- 1 診療用粒子線照射装置使用室の詳細図（管理区域を明示し、隣接室名、上下階の室名、線源と画壁との距離、画壁の鉛当量、事業所の境界並びに管理区域の標識、使用中の表示及び注意事項の標識の掲示した位置等が明記されたもの）
- 2 診療用粒子線照射装置使用室線量測定結果（使用条件等記載）等
- 3 遮蔽計算式

I 概要

使用室の名称等	台数	管球数	備 考

II 診療用粒子線照射装置

高電圧発生装置	装 置 名		
	製 作 者 名		
	型 式		
定格出力	陽 子 線	最大エネルギー	
		最大線量率	
	重イオン線 ()	最大エネルギー	
		最大線量率	
使 用 方 法			固定・移動
診療用粒子線照射装置の障害防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
照射管からの漏えい線量		利用線錐の放射線量の1/1000以下・超	
不必要な被ばくの低減		有・無	
放射線照射時の自動表示装置		有・無	
出入り口開放時のインターロック		有・無	

III 診療用粒子線照射装置使用室等

使用室等の障害防止に関する構造設備及び予防措置の概要	室 名			
	周囲の 画壁等 (構造 材料 厚さ)	天 井		
		床		
		周 围 の 画 壁		
		監 視 用 窓		
		出 入 り 口 の 扉		
	その他の開口部		有 ()・無	
	防護省略の部分		有・無	
	画壁等の外側における実効線量		1.0 mSv/週 以下・超	
	出 入 口	常時出入りする出入口	箇所	
		放射線照射時の自動表示装置	有(別添図面のとおり)・無	
	使用室である旨を示す標識		有(別添図面のとおり)・無	
	放射線障害防止に必要な注意事項の掲示		患者注意	有(別添図面のとおり)・無
			従事者注意	有(別添図面のとおり)・無
	管 理 区 域	管 理 区 域 の 場 所		別添図面のとおり
		管理区域である旨を示す標識		有(別添図面のとおり)・無
		境界における実効線量		1.3 mSv/3月 以下・超
立 入 制 限 措 置		有(別添図面のとおり)・無		
敷地内居住区域及び敷地境界の実効線量		250 μSv/3月 以下・超		
入院患者の被ばく防止措置		1.3 mSv/3月 以下・超		
被ばく防止に関する措置				
放射線診療従事者等の被ばく線量測定器				

IV 診療用粒子線照射装置使用者

氏名 (生年月日)	職種	放射線診療に関する経歴 (資格取得年月日及び免許証番号等)